

第570回: 中国との時差

今は昔、天安門事件が勃発する2年前の1987年のこと。当時36歳だった筆者は、三菱信託銀行の初代上海駐在員事務所長として上海で暮らしていた。

所長と云っても単なる名刺上の肩書、ナショナルスタッフの秘書と運転手を除けば、上司も部下もいない気軽な稼業のワンマンオフィス、中国進出日系企業もそんなに多くなく、外貨を借りる資格を持つ中国企業も中国銀行(Bank of China)とCITICの2社のみだった時代で、仕事もあまり忙しくはなかった。

友人知人をつくるのも駐在員の大事な仕事だと考え、積極的に上海日本人社会(7-800名規模だった)に参加するよう心掛けていたら、日本人会の機関紙「上海」の編集委員に引きずり込まれてしまった。当時の編集長は朝日新聞の支局長と云うよりは、「五十万年の死角」、「驃騎將軍の死」などのミステリー作家として有名な伴野朗氏で、彼には随分しごかれた。未熟な原稿を赤ペンでズタズタに添削されるのは構わなかったが、辛かったのが掲載原稿を書いてくれるよう上海の日本人各位にお願いする作業だった。

快諾してくれる人は少なく、あるとき某編集員が執筆を渋る(日本を代表する某大企業)所長夫人に何度も頭を下げ、書いてもらうことに成功し、その原稿をやっと回収してきたら、伴野編集長が一読して掲載不可(ボツ)にしてしまったことがあった。編集委員は腰を抜かさばかりに驚き、何度も編集長に掲載するよう頼んだが、伴野さんは頑として聞かない。仕方ないので(本職公務員だった)編集委員は、頭を下げて書いてもらった原稿を返却しに行く羽目になり、激怒した所長夫人から「あなたが何度も何度も頭を下げて頼みに来たから書いたのに・・・」と、罵倒されたらしい。

伴野編集長がボツにした理由は、原稿が「上海〇〇地域のミネラルウォーターは健康によく、腎臓病など万病に効く」といった内容だったらしく、「合理的な根拠も証拠もないのに、人命や健康に関する記事を載せるなどもってのほか」というものだった。聞けばごもっともなご意見だが、当時若かった筆者にとってはよい勉強になった椿事であった。

それから早や30数年、銀行から証券に本籍地を移し、資本市場業界で糊口を凌ぐ身として、時に中国に関する経済動向や個別銘柄について大胆な記事を書くことはあるが、人の健康に関する記述だけは注意するように努めているつもりである。

いま武漢から中国、中国からアジア、そしてアジアから世界へのパンデミックが警戒されている新型肺炎はその典型例である。きのう国有銀行の大幹部にこんなメールを送ったら、口では「けしからん」と云いながら、嬉々としてメールを友人たちに転送しているらしい(作者名は隠しているらしいけど・・・)。

当機は間もなく武漢天河国際空港に着陸します。座席の背とテーブルを元の位置にお戻しになり、シートベルトをしっかりと締め下さい。これより先、全ての電子機器の電源をお切りください。お手持ちの時計は現地時間に合わせて下さい。日本と中国との時差は20年です。

例の新型肺炎に対する中国当局の対応の遅れを見ていると、20年どころか100年くらいの時差を感じるの筆者だけではあるまい。

でも世界の経済大国に対する忖度というか遠慮や political consideration が、いろんなところから出ているのが気になる。資本市場の三流人士が、「大騒ぎするマスコミが悪い」、「2003年のSARS騒動のときよりも、中国政府の対応が強力」などピント外れの発言に終始し、人命よりも営業にウェイトを置く卑しい様子は、冷然と無視すればよいが、世界の国の人々の健康を管理するWHO(世界保健機関)の中国に対する気の使い

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

方は、いったいどういうことなのだろうか。

WHOは1月30日、やっと緊急事態宣言を出したが、WHOのテドロス事務局長曰く「これはあくまでも中国以外の国での感染拡大を防止するために出した警報だ。中国がいま実施している措置と予防対策は素晴らしく、ここまで見事な実例は見たこともない。WHOは新型肺炎の発生を制御する中国の能力に自信を持っている」と、中国を大絶賛している。阿諛追従もここまでやれば、感嘆措く能わず…となるのかも。

一体全体テドロス氏とはどんな人物なのだろうか。答えは極めて簡単で、これまでエチオピアで保健大臣や外務大臣を歴任した政治家であり、中国の習近平主席や王毅外相と昵懇の仲である。加えてエチオピアは、中国が国策として推進する「一帯一路」の要衝の地であり、エチオピアのインフラ関連事業が中国主導で進められているのは誰もが知る事実である。

テドロス事務局長は2017年にアフリカ人として初めてWHO事務局長に(初の選挙方式で)当選したが、彼の前任者は、香港のマーガレット・チャン女史。チャン女史の辞任に伴い、テドロス氏は中国の全面的な支援で当選したという経緯からも想像できるように、WHOと中国の蜜月ぶりには理由がある。

阿諛追従、媚び諂い、尻尾振り振りご機嫌取りは、どこの国でも組織でも見られる現象だが、お願いだから、人類の命を危うくさせるような発言だけは謹んで貰えませんか。

新型肺炎の感染拡大が続くなか、データは日々大きく増えており、いま拙文を書いている2月3日午前の最新情報として、中国保健当局は「感染して死亡した人が新たに57人増えて361人になり、2003年に流行したSARSの中国本土での死者の数を上回った。新たに感染が確認された患者の数も2829人増えて17,205人となった」と発表した。

死者も感染者も大きく増えているが、割り算で算出される死亡率が、今のところ3%程度と低いのが僅かな救いだ。死亡率がこのままずっと低位安定する保証はどこにもない。

中国は春節前後から3月にかけて政治の季節が続く。3月初旬に北京で開催される全国人民代表大会(全人代)に間に合うよう、湖北省をはじめとする各省市自治区では1月に「地方版の全人代」が開かれており、この時期に、街の警察や保健所は省政府に対し「疫病が流行中」とは通報しにくく、省政府は中央政府に「第2のSARSの可能性あり」と報告しにくい事情があり、これが初動の遅れに繋がったのは間違いない。

将来の予見ができないとき賢明な人は無理せず沈黙を守るか「分からない」と正直に言う。記者会見で「湖北省は年間108億枚のマスクを生産しており問題ない」と胸を張ったら、その横で役人が慌てて囁き「あ！間違った、18億枚だ」と慌てて訂正、再び横の官僚の囁きで「ごめん108万枚だった」と、悲劇の中で茶番劇を演じた王曉東省長(湖北省のNo2)の未来が消えたことくらいは断定してもよいけど。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020年(令和2年)2月3日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して 最大 0.8800% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。